

企画競争実施の公示

平成27年3月4日

分任支出負担行為担当官
那覇空港事務所長 大坪 守

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成27年度 石垣空港出張所車両借上契約
- (2) 業務内容 石垣空港出張所職員の業務調整及び航空管制技術官の場外無線施設の巡回保守、那覇空港事務所施設運用管理官（広域施設担当）の機械施設の保守等において、電話による配車等にて当該業務遂行のため、職員の指示する目的地まで安全運送する。
- (3) 履行期限 平成27年4月1日から平成28年3月31日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格を有する、又は当該契約の締結時に有する見込みの者であること。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成26年3月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 事業の種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」の認可を受けていること。
また、営業区域として「石垣市域」の許可をうけていること。但し、身体障害者輸送車（車椅子車、寝台・車椅子兼用車等）のみの許可は除く。
なお、設立認可を受けた事業協同組合の場合には、加盟業者が上記認可及び許可を受けていることを要件とする。

3. 手続等

- (1) 担当部局

〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3

国土交通省大阪航空局 那覇空港事務所会計課 門吉
電話 098-859-5106 F A X 098-859-5168 内線4631

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成27年3月4日から平成27年3月13日まで、(1)に同じ。

なお、説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前に連絡を行うこと。
また、担当部局以外の場所で企画競争説明書及び仕様書の配布を希望する場合は、担当部局に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(3) 企画提案書の提出場所、提出方法及び提出期限

ア) 提出場所 3. (1)に同じ。

イ) 提出方法 企画提案書1部及び資料1部を持参又は郵送(書留郵便等)すること。

ウ) 提出期限 平成27年3月13日(金) 17:00まで

(4) 説明会の日時及び場所

実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及場所

実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3. (1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(6) 行政機関が取得した文書について、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、特定した提案内容の開示請求があった場合は、当該企業等の権利や地位等を害する恐れがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであり、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は、企画提案説明書による。